

一般財団法人日本語教育振興協会  
令和2年度事業報告

I 日本語教育機関の質保証のための評価事業の推進

1 日本語教育機関のための教育活動評価の実施

申請のあった日本語教育機関について教育活動評価を実施した。書類審査及び実地審査を行った上、教育活動評価委員会において審議した結果、18機関が日本語教育機関教育活動評価基準に適合するものとして承認された。これにより、令和2年度末の教育活動評価認定機関の総数は89機関となった。

当協会のホームページに認定機関を掲載し、公表した。

2 日本語教育機関のための第三者評価の実施

令和2年度においては、令和元年度申請の新規申請1機関及び更新申請1機関について第三者評価委員会において審議した結果、2機関とも日本語教育機関第三者評価基準に適合するものとして承認された。令和2年度末の第三者評価認定機関の総数は5機関となった。また、新規申請1機関について第三者評価の審査を行っている。

II 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を図るため、文化庁委託の教員研修カリキュラム等開発事業を実施するとともに、教職員に対する研究会・研修会を開催した。

1 文化庁委託「令和2年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業」の実施

文化庁の令和2年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業に関して、留学生に対する日本語教師【初任】研修と日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修の二つの事業を申請し、両事業とも採択され実施した。

(1) 留学生に対する日本語教師【初任】に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教師【初任】（活動分野：留学生）に対する研修を実施するため、留学生に対する日本語教師【初任】に対する研修を申請し、採択された。

令和2年度はオンライン映像講義、集合研修、自己研修の授業構成で研修を実施した。すべてをオンラインで実施し、北海道から沖縄まで全国から受講生が参加した。受講者は107名が受講し、101名が修了した。また令和2年度に初めて実施した将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は、10名が受講し全員が修了した。

（開催状況の詳細は、別紙(P8)参照）

(2) 日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修

文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された日本語教育コーディネーター（主任教員）に対する研修プログラムを普及するため事業を申請し、採択された。令和2年度は、複数箇所以上での開催を求められ、対面集合研修は東京と大阪の2か所をインターネットで繋ぎ同時に開催（2日間）し、加えてオンラインによる遠隔授業も初めて実施した。受講者は関東甲信越地域から中国四国地域まで36名が参加した。また令和2年度に

初めて実施した将来の研修担当講師を対象とする研修担当講師育成研修は、6名が受講し全員が修了した。

#### 主任教員研修

[対象：日本語教育機関の主任教員及び主任予定者]

- 開催日 令和2年9月11日～12日（2日間の対面集合研修）
- 会場 東京（TKP品川グランドセントラルカンファレンスセンター）  
大阪（TKP新大阪カンファレンスセンター）
- 参加者数 受講者：36人（33校）修了者：28人（26校）

（開催状況の詳細は、別紙(P8)参照）

## 2 日本語教育の充実及び留学生の受入れ・生活指導等の向上を図るための研修会・研究会等の実施

### ① 日本語教育機関トップセミナーの開催

[対象：日本語教育機関の経営責任者]

本セミナーにおいては、梅田邦夫氏（前駐ベトナム日本国大使，株式会社日本経済研究所 上席研究主幹，一般財団法人外国人材共生支援全国協会(NAGOMi) 副会長）が「海外から見た日本語教育」というテーマで特別講演を行った。

- 開催日 令和3年1月28日
- 形式 Zoomミーティングによるオンライン開催
- 参加者数 103人（94校）

（開催状況の詳細は、別紙(P9)参照）

### ② 日本語学校教育研究大会

[対象：日本語教育機関に勤務する教職員，その他関心のある者]

- 開催日 令和3年2月27日～28日
- 実施方法 Zoomによるオンライン開催
- 参加者数 日本語教育機関：306人（91校） 一般：77人 計383人

また、9月17日～19日に「日本留学 AWARDS 日本語教師のためのオンライン進学・就職説明会 2020」を開催、9月26日に日本留学 AWARDS 表彰式を開催した。

（開催状況の詳細は、別紙(P9)参照）

### ③ 生活指導担当者研修の開催

[対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者]

#### 【初任研修】

- 開催日 令和3年2月15日～16日
- 実施方法 Zoomによるオンライン開催
- 参加者数 受講者：66人（53校） 修了者：59人（47校）

（開催状況の詳細は、別紙(P10)参照）

### ④ 申請取次者講習会の開催

[対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員]

- 開催日 令和2年12月10日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：49人（29校） 修了者：46人（27校）

[対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員]

- 開催日 令和2年12月14日
- 会場 大阪YMCA国際文化センター（大阪市）
- 参加者数 受講者：25人（15校） 修了者：25人（15校）

（開催状況の詳細は、別紙(P10)参照）

### Ⅲ 日本語教育機関の支援事業

#### 1 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進・在籍管理

##### (1) 海外の教育行政当局、駐日大使館等との協議・意見交換

令和2年度は、留学生交流や認証システムについて中国及びベトナムの関係者と佐藤理事長が協議・意見交換を行った。

##### (2) 中国の大学入学統一試験等の証明サービスの運用

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（CDGDC）（以下「教育部学位センター」という。）との間で実施されていた中国の大学入学統一試験等の認証システムについて、平成30年7月1日から中国政府の申請方法の変更により、3種類の学位（学士、修士、博士）の認証を無料で提供することとなり、中国語版の電子認証のみの取扱いとなったことにより、利用の登録を停止した。

廃止された認証項目について、中国教育部全国高等学校学生信息咨询与就业指导中心（CHSI）と引続き協議を行い、令和2年8月から大学入学統一試験の成績等の証明事業を開始した。

##### (3) ベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムの運用

当協会とベトナム教育訓練省国際教育開発局国際教育コンサルタンシーセンターとの間で実施されているベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムについて、ベトナム政府の事情により受入れが停止されているが、令和3年1月にベトナム側から再開の打診があったので、ベトナム政府と協議を進めている。

##### (4) 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績照会制度の実施

日振協では、令和3年4月に入学する学生の日本語能力試験（令和2年12月実施の海外受験者分）の早期成績照会を希望した日本語教育機関に対し、3か国・地域8人分の成績を令和3年1月25日に通知した。その後、日本語教育機関は試験成績を確認後日振協に送付し、日振協は最終的に提出された3か国・地域6人分の成績を令和3年1月26日に出入国在留管理庁を通じて地方出入国管理局に提示した。

##### (5) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日本語教育機関に受け入れる留学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度を、東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社として運用を図った。

令和2年度の加入申込総数は、48校4,770人である。

(6) 学生の適正な受入れの促進

- ① 学生の適正な受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、積極的に協議した。

なお、出入国在留管理庁の調査によると、令和3年1月現在、留学生の不法残留者数は5,041人で昨年比502人(9%)減となっている。また、警察庁の調査によると、令和2年中の留学生の刑法犯検挙者数は952人で昨年比145人(13%)減となっている。

(主な取組は、別紙(P10)参照)

- ② 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い、情報を提供した。

2 日本語教育機関及び日本語教育に関する情報提供

(1) 日本語教育に関する情報提供

日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

(2) 日本語教育機関情報の提供

日振協のホームページ (<https://www.nisshinkyō.org/>) に、日本語教育機関の日本語版・英語版・中国語版(繁体字・簡体字)・韓国語版の情報を掲載し情報提供の充実を図った。

(3) 日振協ニュースの発行

日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日振協ニュース』を次のとおり発行し、日本語教育機関等メール送信によりニュースを提供した。

令和2年4・5月号(令和2年5月28日)	令和2年11月号(令和2年12月10日)
令和2年6月号(令和2年7月8日)	令和2年12月号(令和3年1月13日)
令和2年7月号(令和2年8月4日)	令和3年1月号(令和3年2月10日)
令和2年8月号(令和2年9月16日)	令和3年2月号(令和3年3月5日)
令和2年9月号(令和2年10月7日)	令和3年3月号(令和3年4月13日)
令和2年10月号(令和2年11月10日)	

3 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

(1) 日本語教育機関の実態調査

日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査(令和2年7月1日現在)を行い、調査結果を「令和2年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、日本語教育機関等に配信した。

(2) 犯罪・資格外活動・所在不明等の情報の収集・提供

各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。当協会の定期調査報告によれば、令和2年中の日本語教育機関の学生の犯罪等の状況は、刑法犯は6人(うち、中国人5人:83%)で昨年比10人(63%)減となっており、所在不明者は28人(うち、ベトナム人23人:82%)で昨年比31(53%)減とな

っている。

(3) 日本語教育機関への指導・助言

日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

4 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 新型コロナウイルス感染症の対応について、全国の日本語教育機関へ情報を発信するとともに関係省庁並びに各政党等に日本語教育機関の次の要望事項を説明し、実施された。

① 休校、学生の公欠、オンライン授業等告示基準上例外の扱いとして承認

② 在留資格認定証明書の有効期間の延長

3 か月

⇒6 か月

⇒入国制限が解除された日から6 か月又は令和3年4月30日の早い日まで有効

⇒2019年10月1日から同年12月31日までに作成された在留資格認定証明書は、2021年4月30日まで有効

2020年1月1日から2021年1月30日までに作成された在留資格認定証明書は、2021年7月31日まで有効

2021年1月31日以降に作成された在留資格認定証明書は、作成日から6か月間有効

③ 関係省庁の連絡の窓口の明確化

出入国在留管理庁在留管理課を窓口とすることになった。

④ 政府の助成等措置の実施

- ・持続化給付金[100万円～200万円]（日本語教育機関対象）
- ・家賃支援給付金（日本語教育機関対象）
- ・日本政策金融公庫等の融資（日本語教育機関対象）
- ・雇用調整助成金（日本語教育機関教職員[非常勤を含む]）
- ・特例定額給付金10万円（日本語教育機関留学生を含む）
- ・学生支援緊急給付金10万円（日本語教育機関留学生を含む）

⑤ 留学生の入国制限の早期緩和の実施（日本語教育機関留学生を含む）

令和2年10月から令和3年1月中旬まで、日本語教育機関の留学生も入国が認められた。

⑥ 2年の在留期間を超えて、最長1年間に限り、進学時期または就職時期まで更新可能

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する対応状況緊急アンケートを実施した。

- ・令和2年4月3日実施 回答106校
- ・令和2年5月25日実施 回答102校
- ・令和2年10月9日実施 回答87校
- ・令和3年1月13日実施 回答67校

(3) 日本語教育機関6団体による新型コロナウイルス感染症による影響アンケートを実施した。

- ・令和2年4月17日実施 日本語教育機関回答208校 在籍留学生回答1,887名

・令和3年3月8日実施 回答 242校

5 日本語教育機関と大学，専門学校，企業，地方公共団体，関係機関等との連携協力の推進

(1) 大学，専門学校等関係者と留学生の受入れ，生活指導，日本語教育等について協議

① 東京都の留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）が2回（第36回及び第37回）書面で開催された。

・第36回（令和2年5月1日付け 私学部長より）

協議事項 令和2年度留学生の違法活動防止対策事業計画について

報告事項 各機関における報告事項について

・第37回（令和3年2月22日事務連絡）

協議事項 令和2年度留学生の違法活動防止対策取組結果について

報告事項 令和3年度事業計画（案）について

② 東京都の令和2年度留学生に対する生活指導等講習会は中止となりました。

(2) 出入国在留管理庁，警察等との情報交換

日本語教育機関の留学生の犯罪，不法就労，不法滞在等の防止に向けて，出入国在留管理庁，警察等の情報を把握して取組を行っている。出入国在留管理庁の調査によると，令和3年1月現在，留学生の不法残留者数は5,041人（前年比502人，9.1%減）である。

一方，日振協による令和2年定期調査報告によれば，日本語教育機関の学生の犯罪等の状況について，刑法犯は6人（うち，中国5人：83%），所在不明は全体で28人（うち，ベトナム人23人：82%）となっており，前年より人数は減少している。

6 維持会員活動に対する支援

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換，連絡等を行うため，次のとおり開催し，121人（開催時の維持会員校及び準会員校251校のうち113校）が参加した。

○東日本地区：令和2年7月7日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）  
参加者：77人（71校）

○西日本地区：令和2年7月9日 アットビジネスセンターPREMIUM 新大阪（大阪府大阪市）  
参加者：44人（42校）

(2) 日本語教師求人情報の提供

維持会員校における日本語教師の採用・確保を支援するため，平成28年9月から当協会ホームページに日本語教師求人情報ページを設け，維持会員校からの依頼に応じて日本語教師の求人情報を提供している。

IV その他目的を達成するために必要な取組み

1 日本語教育推進議員連盟への働きかけ

○日本語教育機関を法律で教育機関として規定し，所管官庁及び担当組織を明確化していただくよう，日本語教育推進議員連盟（平成28年11月設立 河村建夫会長）にご尽力いただいているところである。

○日本語教育の推進に関する法律に基づく日本語教師の資格(第21条第1項[日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等])及び日本語教育機関の類型化(附則第2条[検討])について速やかに審議をまとめ法案化するよう、日本語教育推進議員連盟にご尽力いただいているところである。

○コロナ禍による留学生の入国制限が続いている(10月に一時緩和されたが)ため、入国制限を早期に緩和するよう、日本語教育推進議員連盟にご尽力いただいているところである。

## 2 会員の確保

### (1) 維持会員及び新設の準会員の確保

2年度末現在の維持会員は226校、準会員は25校である。

### (2) 賛助会員の確保

2年度末現在の賛助会員は、団体会員：22社・団体、個人会員：6人である。

## 令和2年度事業報告の附属明細書

## II 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

## (1) 初任者教員研修

日本語教育機関の初任者教員の資質・能力の向上を図るため、文化庁委託初任者教員研修を9月19日～2月28日に実施した。本研修は、第一回目である昨年度もオンラインの研修形態を取り入れたが、コロナ禍の令和2年度は、研修テーマの一つを「オンライン授業、ハイブリッド授業ができる日本語教師になろう。」とし、フルオンラインで実施した。

研修カリキュラムはオンライン映像講義、オンライン集合研修、自己研修の三位一体の編成で、3つの資質と能力(専門性・対話力・自律的・持続的な成長力)の育成を目指している。

スケジュールは以下のとおりであった。

○映像講義視聴:9月19日～2月28日(理解度確認クイズ回答 ～12月31日)

○オンライン集合研修:

オリエンテーション(9月19日)

ワークショップ①(東日本10月17日、西日本10月24日)初任者教員に求められる資質能力

ワークショップ②(第1回11月13日、第2回11月15日)著作権

ワークショップ③(東日本10月17日、西日本10月24日)オンライン授業のデザイン

○自己研修:～2月14日

3月に修了要件に基づき修了を判定し、修了証書が交付された。あわせて育成研修を実施し、講義や初任者研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。

この研修は、委員16名の研修実施委員会(保坂敏子委員長:日本大学大学院総合社会情報研究科教授)によって企画、運営された。

## (2) 主任教員研修

日本語教育機関の主任教員の資質・能力の向上を図るため、第18回目となる令和2年度文化庁委託主任教員研修をオンライン集合研修及び東京・大阪の2か所をインターネットで結び同時開催(2日間)で対面集合研修を実施した。

研修における講義等の題目・講師は、次のとおりであった。

① セッション(1)「日本語教育機関の質保証 自己点検を振り返って」(加藤早苗:インターカールト日本語学校長)

② セッション(2)「日本語教育施策」

「留学生の入国・在留の状況について」(永田雄樹:出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課 補佐官)

「政府の日本語教育施策の動向を知ろうー文化庁の日本語教育施策と審議会の審議状況ー」(増田麻美子:文化庁国語課 日本語教育調査官)

「日本語教育機関の当面の課題」(佐藤次郎:日本語教育振興協会 理事長)

③ セッション(3)「日本語教育機関の組織マネジメント」(実施委員)

④ セッション(4)「コースとカリキュラムをデザインする」(実施委員)

⑤ セッション(5)「日本語学校のプログラムを評価してみよう」(実施委員)

⑥ セッション(6)「主任教員が行うべき“人材育成”」(実施委員)

⑦ セッション(7)「実践研究をしてみよう」(実施委員)

⑧ セッション(8)「主任の仕事マップ作り」(実施委員)

⑨ セッション(9)事例研究「こんなときどうする?」(実施委員)

⑩ セッション(10)「私のアクションプラン」(実施委員)

各講義等の後は、全体会及びグループごとにその内容に基づく討議を行い、最終日に研修総括として一人ずつ発表(30秒スピーチ)を行った。

研修終了後、各参加者は、アクションプランの計画・実施・評価等について研修レポートを



提出し、研修実施委員会の評価を得て、修了証書が交付された。

あわせて育成研修を実施し、講義やレポート査読、集合研修のサポートを通して研修担当講師に求められる能力の育成を図った。この研修は、委員 10 名の研修実施委員会（沼田宏委員長：前インターカルト日本語学校日本語教員養成研究所所長）によって企画、運営された。

## ① 日本語教育機関トップセミナーの開催

日本語教育機関の設置代表者等を対象として、日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い、日本語教育機関の充実を図るため、第 20 回目となる日本語教育機関トップセミナーをオンラインで開催した。

全体会のテーマを『ポストコロナの日本語教育の役割 ―日本語教師の資格・日本語教育機関の制度の法的整備の推進―』とし、村上 誠（青山国際教育学院 学院長）が司会を務め、次のとおり行われた。

- ① 実行委員会委員長からの趣旨説明（中西郁太郎：青山スクールオブジャパニーズ 校長）
  - ② 挨拶・日本語教育機関をめぐる最近の動きと課題（佐藤次郎：日振協理事長）
  - ③ 発題 ○出入国在留管理行政の現状と課題（伊藤純史：出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課調整官）、○日本語教師の資格及び日本語教育機関の類型化等について（竹下 勝：文化庁国語課日本語教育企画係 専門官）
  - ④ 特別講演 海外から見た日本語教育（梅田邦夫：前駐ベトナム日本国大使、株式会社日本経済研究所 上席研究主幹、一般財団法人外国人材共生支援全国協会(NAGOMi) 副会長）
  - ⑤ 講演 新型コロナ・パンデミック、及びグローバルな人の移動を踏まえた日本語学校の今後の役割（是川 夕：国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部 部長）
  - ⑥ パネルディスカッション ポストコロナの日本語教育機関（江副隆秀：新宿日本語学校 校長、加藤早苗：インターカルト日本語学校 校長、コーディネーター/中西郁太郎：青山スクールオブジャパニーズ 校長）
  - ⑦ まとめ（丸山茂樹：実行委員会副委員長、(一財)日本語教育振興協会理事）
- なお、トップセミナーの概要については、『日振協ニュース』令和 3 年 1 月号に掲載した。

## ② 日本語学校教育研究大会

日本語学校教育のより一層の充実及び日本語教育機関としての社会的地位の確立を目指し、各機関で展開されている豊かな教育実践を機関を超えて共有することを通して教職員の資質の向上を図るため、第 31 回目となる日本語学校教育研究大会を開催した。

令和 2 年度は、テーマを「日本語学校教育の挑戦―with コロナ・post コロナ・そして New normal へー」とし、新型コロナウイルス感染症が収束していない状況に鑑み、オンラインで実施した。

大会の第 1 日目は、

- ① 講演「コロナ禍での特別措置と告示基準の適用等について」〔講師：伊藤純史（出入国在留管理庁 在留管理課調整官）〕
  - ② 講演「文化庁における日本語教育施策及び審議状況報告について」〔講師：増田麻美子（文化庁国語課 日本語教育調査官）〕
  - ③ パネルセッション「ポストコロナ時代の日本語教育を考える」〔モデレータ：山本弘子（カイ日本語スクール 代表）、登壇者：江副隆秀（新宿日本語学校 校長）、佐久間みのり（(学)石川学園横浜デザイン学院日本語学科 教務主任）、平岡憲人（清風情報工科学院日本語科 校長）、ドハティー祥子（English UK 理事、Celtic English Academy 代表）（録画出演）、コメンテータ：保坂敏子（日本大学大学院総合社会情報研究科文化情報専攻教授）〕
- を行った。

大会の第 2 日目は、

- ④ 対談「日本語学校教育のニューノーマル（新常态）を考える」〔當作靖彦（カリフォルニア大学サンディエゴ校 教授）、奥田純子（コミュニカ学院 学院長）〕

⑤講演「オンライン授業のデザイン——学び続ける日本語教師」〔保坂敏子（日本大学大学院総合社会情報研究科文化情報専攻 教授）〕

⑥実践ちょっと見 10 件の成果発表・意見交換を行った。

研究協議の内容は、「令和 2 年度日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ、関係機関に配布した。また、大会の概要については、『日振協ニュース』令和 3 年 3 月号にに掲載した。

この大会は、委員 15 名の専門委員会（委員長：佐久間みのり（(学) 石川学園横浜デザイン学院日本語学科 教務主任））によって企画、運営された。

### ③ 生活指導担当者研修の開催

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため、平成 14 年度から毎年度生活指導担当者研修を開催している。本年度は、2 月にオンラインで初任研修を開催した。

第 1 日目は、①講義「生活指導担当者とは/生活指導の業務内容とキャリアパス」（丸山茂樹〔日振協理事〕）、②講義「日本語教育機関及び留学生と出入国在留管理」（高山泰〔日振協 専務理事〕）、③講義「生活指導担当者が対応する具体的な事例について」（西村輝夫〔習志野外語学院学生部 職員〕）を行った。第 2 日目は、④講義「コロナをきっかけに考える感染症対策」（谷一郎〔与野学院日本語学校 校長〕）、⑤講義「教育機関の選定基準と在籍管理について」（志村信生〔横浜デザイン学院国際センター長〕）、⑥グループワーク「生活指導担当者（初任）が知っておきたいケーススタディ」（鈴木えみ〔大阪 YMC A 学院 校長〕）を行った。

この研修は、委員 7 名の専門委員会（委員長：志村信生〔横浜デザイン学院国際センター長〕）によって企画、運営された。

なお、本研修の概要については、『日振協ニュース』令和 3 年 3 月号に掲載した。

### ④ 申請取次者講習会の開催

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため、第 15 回目となる申請取次者講習会を開催した。

#### 〔東日本地区〕

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義 A：出入国管理の仕組み等について（東京出入国在留管理局総務課 家村渉外調整官）

講義 B：入国審査と認定証明書交付申請について（同留学審査部門 村口統括審査官）

講義 C：在留審査と申請取次について（同留学審査部門 川上統括審査官）

#### 〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は、次のとおりである。

講義 A：出入国管理の仕組み等について

講義 B：入国審査と認定証明書交付申請について

講義 C：在留審査と申請取次について

講師はいずれも大阪出入国在留管理局 留学・審査部門 井原統括審査官

## III 日本語教育機関の支援事業

### (6) 学生の適正な受入れの促進

日振協における犯罪，不法就労，不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

〔全体の主な取組〕

令和2年度

5月1日 第36回留学生の違法活動防止のための連絡協議会書面開催（東京都主催）

7月7日 日振協維持会員協議会開催（東日本地区）

7月9日 日振協維持会員協議会開催（西日本地区）

〔研修・協議会における取組〕

令和2年度

9月11日-12日 主任教員研修において協議

12月10日 申請取次者講習会（東日本地区 東京で開催）において協議

12月14日 申請取次者講習会（西日本地区 大阪で開催）において協議

2月15日-16日 生活指導担当者（初任）研修において協議

（この「事業報告」中：敬称略）

（以上）